

第十九章 足柄上郡

## 一、被害狀況と應急措置

俄然、西方に當りて大音響あり。之と共に激震は突發して、松田町の如きは、同時に家屋の殆んご全部を全半潰ならしめたり。他の町村にありても、震度甚だしく、山崩れは各所に起り、耕地、水路、道路、堤防等の破壊等、被害の甚大なること言語に絶したり。就中災害の最も甚だしかりしは、曾我村大字上曾我にして、土地の陥没甚だしく、従つて家屋及土地の被害甚だしきものあり。その被害の最も甚大なりしは、赤土地方にして、割合に少なかりし地方は、砂礫を混ぜる土地なり。本郡中此種に屬するものは、酒匂川以西の地なり。尙、酒匂川以東にありても、此土質に類せるは、松田町大字松田惣領の内町屋及松田町神山金山村などにして、被害少なく、全潰又は半潰の家屋は僅少なりき。以上の外、中井村字境と中郡南秦野村今泉との境界に於て約三町歩の陥落地を出せり。其深さ約五十尺、土質は赤土なりき。此外、前記境地内に、尙一箇所約一町歩深さ四五十尺の陥落を出現せり。これら郡被害地に於ける町村道の崩壊は、八萬九千六百九十四間、此損害見積約五十三萬圓を算す。橋梁の損害、木造の落橋五百箇所、此損害見積約二十二萬圓、石造の落橋三百十七箇所、此損害見積約十五萬圓を計上せらる。

罹災住屋非住屋損害

寄 村	町 村 名	總 戶數	人	住 屋	土 藏	非 住 物	學 校	役 場	損 害
三 二 一 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 半 半 半 半	死 重 輕 全燒 全潰 半潰 破損 全潰 半潰 全潰 半潰 全潰 半潰 被 害 被 害 見 積 額	人	住 屋	土 藏	非 住 物	學 校	役 場	損 害	四 三、六〇〇

上	中	山	曾	金	松	川	共	清	三	北	南	福	酒	吉	櫻	岡	
田							水							田		秦	
本	井			足	足		保		和	田	田	田	我	田	井	野	
島				澤	柄	柄	組										
村	村	村	村	村	村	村	村	村	合	村	村	町	村	村	村		
五七	五五	五三	五四	四五	四九	四八	四七	四六	三四	三五	三六	三五	三四	三三	三二	三九	
三四	四九	三三	四四	三四	三七	三八	二八	二三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三九	
六			五	三		三	一	二	五							九二	
七			五	五	三		二		二	五	二		二	八	三		
二	一	一								一	一	二					
三	四	七	八	九	六	七	六	五	四	三	三	三	三	三	三	七一	
三	三	七	八	九	六	七	六	五	四	毛	毛	毛	毛	毛	毛	七三	
三	三	七	八	九	六	七	六	五	四	三	三	三	三	三	三	七九	
一	五	四	空	四	一	四	五	五	四	二	一	一	一	一	一	五	
毛	七	三	四	一	四	四		三		三	一	三	一	三	一	七四	
五	六	三	四	三	三	三		二	一	毛	毛	毛	毛	毛	毛	五	
五	一	五	二	吾	元	元		三	二	六	六	六	六	六	六	五	
四	八	六	吾	五	吾	一	六	元	三	三	三	三	三	三	三	六	
半	全	半	全	半	全	半	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	全	
溃	溃	溃	溃	溃	溃	溃	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	全	
全	半	少	"	半	全	半	全	半	全	半	全	ク	ク	ク	ク	"	
溃	溃	常	ナシ														
四六、四〇〇	五七、九〇〇	六五、四〇〇	九五、八〇〇	二一五、五〇〇	二一六、六〇〇	一四八、九〇〇	一五二、三〇〇	二七六、二〇〇	六七、二〇〇	六九、八〇〇	二一五、八〇〇	二一九、八〇〇	二一七、九〇〇	二一六、九〇〇	二一五、九〇〇	二一四、九〇〇	五二、二〇〇

被害の甚大なる斯の如くなりしが、當時交通機關杜絶の爲め、郡は松田町以外の被害状況を知る事能はず、

こ雖も、應急處置の寸時も遲延するを許さざる狀況にありしを以て、郡は直に救護班を編成して、適當の處置を講ずるに至れり。

災後、直ちに派遣せる災害視察吏員の報告によりて、交通最も不便なる山間の部落を除く外、各町村とも大體食糧に不足を來す患ひのなきここと判明せるに反し、小屋掛に要する板針金、亞鉛板、釘等、及び燈火用としての蠟燭、石油、燐寸類の缺乏甚だしきものあるを知り、所員及郡農會役員數名を隣縣靜岡縣に急派して、豫定の數量を購入せしむることとせり。元來、本郡は、縣廳を去る遠距離の地にありて、晝夜兼行するも尙二晝夜を要するに、折から不穩の流言蜚語あり、歸還は頗る困難を察せられしにより、旅程に於ても安全な靜岡縣に派遣せしめたるなりき。然も、當時餘震猶止むべくもあらず、加ふるに殆んど道なき山路を越えて靜岡縣に至るも亦容易の事にあらず、途中危險を冒すこと數度の旅も、恙なく目的に達して、漸く所要の數量を調べ、此度は、清水港より海路小田原或は國府津に陸揚の上、青年團、在郷軍人團員の義務的勞資の力に依りて、行程三里の破損道路を運搬せしめ、更に被害の程度に應じて、之を町村に配給したりき。

之と前後して、縣よりの寄贈品、或は府縣又は救護事務局よりの配給品續々として到着したれど、汽車不通の爲、何れも前記の運搬方法を繰返して配給を了したり。此間、郡役所吏員は、數名づつ交互に小田原又は國府津に出張して、陸揚げの監視に當り、晝夜不休の事務に從事したり。

之より先、三日の午後より、何處よりもなく、鮮人襲來の風説頻りに傳はり、各町村共、これに脅かされ、青年團、在郷軍人會、消防組等、結束して、各自、竹槍又は銃器刀槍類を携帶して要所を警戒し、中には老幼婦女を避難せしむるものさへあるに至り、人心洶々、各自の業務を放擲して徒に奔命に疲るゝの状態を來したりしが、郡の力をして之を收拾するの手段なきに至りしを以て、己むを得ず、靜岡歩兵第三十四聯隊に狀況を具して出兵を求めし結果

翌々日即ち九月五日に至りて一個中隊の派遣を見、所在町村に之が分遣せらるゝや、人心漸く安定に赴くに至れり。越えて六日、戒厳令の發布を見たりしを以て、郡は、直に之を一般町村に布告したりしが、其執行の期に入りて、全く郡民は安穏平靜に歸したりき。

軍隊救護班の派遣に、郡の最も感謝したりしことは、それら精神的方面の安定のみにあらず、震災と同時に最も苦慮されし傷病者の救護の完全になされし事にてありき。各町村には、何れも平時より相當の醫師あり、薬局ありて、一般の需要事かかざりしが、地震はこれら薬局の大部分を破壊せしため、忽ち薬品の缺乏を告げ、震災後の傷病者には、已むなく一時間に合せの手當を與へざるべからざるに至れり。幸ひにも、軍隊救護班の巡回活動によりて、之等も忽ち補給せられ、各町村在住の醫師等も、薬品、衛生材料の下付を受くるを得て、救護上の緩和をはかり、後顧の憂なく、郡内傷病者に完全の救護を與へることを得たりき。

災後、これら物資の供給を圓滑にするには、交通通信の障害を退け、土木の應急工事を施さざるべからざりしを以て、郡は、又、青年團、在郷車人會の力を、此方面の復舊に善導し、通信の運搬につきては、驛傳の方法を設けて、郡町村役場の文書印刷物を順次傳送せしめたり。

## 二、各方面に及ぼしたる被害状況

(1) 商工業方面 商業方面に就ては特記すべき事なきも、郡内所在の銀行は、震災後何れも業務を停止したりしを以て、金融全く杜絶し、預金者の不便少からざりき。仍つて、郡は當業者を郡衙に召集して協議を重ね、開店を懇懃したりしが、開店せば必ず預金の引出殺到するを虞れて、容易に其議の纏まるべくもあらず、漸くにして、或程度を限りで引出に應ずるの法を講ぜしめたりしに、事實は豫想に反し、差引預入金の多きを見るの傾向を示せり。

工場方面に就いては、人造絹絲製造所の焼失、富士瓦斯紡績會社の發電所など全潰して、相當の損害を生じたり。

(2) 農業方面的被害耕地は、田の崩潰四百町、此損害高八十萬圓、流失二百町、此損害百四十萬圓、畑の崩潰三百三十町、此損害三百三十萬圓、流失七十町、此損害二百十萬圓、この町村別損害は表示の如く、其他柑橘類の被害も輕微ならざりき。

### 農業方面被害表

町 村 名	田			畑			損害見積額 円
	崩 潰 反 別	流 失 反 別	崩 潰 反 別	流 失 反 別	崩 潰 反 別	流 失 反 別	
寄上秦野村	一五	五五	四五	五三	三五	二五	二七、〇〇〇
中田井村	一五	五五	四五	五三	三五	二五	二三、〇〇〇
山田組	一五	五五	四五	五三	三五	二五	二一、〇〇〇
曾我村	一五	五五	四五	五三	三五	二五	一九、〇〇〇
金田村	一五	五五	四五	五三	三五	二五	一八、〇〇〇
松井村	一五	五五	四五	五三	三五	二五	一六、〇〇〇
川井村	一五	五五	四五	五三	三五	二五	一五、〇〇〇
共和村	一五	五五	四五	五三	三五	二五	一四、〇〇〇
清水組	一五	五五	四五	五三	三五	二五	一三、〇〇〇
合村	一五	五五	四五	五三	三五	二五	一二、〇〇〇
足柄上郡	一五	五五	四五	五三	三五	二五	一一、〇〇〇
第十九章							
七一一							

計	岡	櫻	吉	酒	福	南	北	三
	本	井	田	澤	足	足	足	保
	村	村	村	村	柄	柄	柄	村
四〇〇	三	三	三	三	三	三	三	七
三〇〇	四	三	三	三	三	三	三	四
三三	三	一	一	一	五	三	四	一
九	九	十	一	一	三	六	八	二
二七〇、〇〇〇	一四〇、〇〇〇	一三〇、〇〇〇	一三〇、〇〇〇	一七〇、〇〇〇	一九〇、〇〇〇	二三〇、〇〇〇	一九〇、〇〇〇	五〇〇

(3) 蠶業方面の損害は、秋蠶の減收による損害十萬圓、桑園の崩潰反別三百町歩の見積損害額二萬圓にして、この町村別損害次表の如し。

中上寄 秦 井 野 村 村 村	蠶業方面被害表
秋蠶ノ損害額 七〇〇円	桑園崩潰反別 一〇〇反
損害額 九〇〇円	損害額 九〇〇円

第十九章 足柄上郡

(4) 漁業方面 震災の爲め、林野崩潰後、大降雨ありし爲め、土砂を押し出し、河川の土砂に埋められたる結果、本郡漁業の唯一とも言ふべき酒匂川流域の鮎漁を全滅の状態に陥らしめたり。此町村別見積損害は次の如し。

Category	Approximate Land Area (mu)
共	100
川	200
松	300
金	400
曾	500
山	600
田 (1)	700
田 (2)	800
我	900
組	1000

## 五、山林方面被害狀況

一般山林の樹種は、杉材、薪炭材を主とせり。殊に、三保村方面の产出は多額なりしが、震災にて、此方面の雜木林の多くの崩潰を見たるため、本郡主要產物の一たる、木炭の產額に大影響を來せり。

なほ、各町村山林の崩潰面積を點綴すると、一千町歩を算し、其損害見積額二百萬圓に上れり。

山林方面被害表

寄上中山會金松川和田我組合村町村村村村										反別損害額
秦井野										反
田										別
和										損害額
村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	反
二、八三		二、〇〇	一、五	三、六	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	二、四、六三	四
三、七三		一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	三、五九	反
岡	櫻	吉	酒	福	南	北	三	清		
本	井	田	田	澤	足	足	水	保		
村	村	村	村	柄	柄	柄	組			
五、二元				三〇〇	六〇〇	六〇〇	六、五〇	二、三〇〇	反	四
三、四〇				五、〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	反

## 六、土木方面被害狀況

(一) 震災に因る水路の潰裂

本郡の用水路は、殆んじ全部破壊されたるを以て、國縣の補助を受け、各村毎に耕地整理組合を設立し、耕地の整理と共に、水路を新設し、復舊に勵め居れり。前掲二水路の外、他に水路の破壊されたるもの多々あるも、皆小部分なるを以て之を掲げず。今、耕地整理を施行し居るものを見れば左の如し。

耕地整理ノ名稱	地區面積	復舊豫算	耕地整理ノ名稱	地區面積	復舊豫算
南足柄村中沼	九十三町	六、九五円	川	九十二町	二、七、零七円
岡本村炭焼所	八		北足柄村内山第一	二十四町	
中井村比奈窪	五十九		川村高瀬	五十九町	四、八、八七円
南足柄村莉野	二十六町	三、五五七円	全岩流瀬	五十九町	五、八、八二円
弘西寺	十五	六、七〇七円	北足柄村矢倉澤	三十九町	六、八、八二円
莉野日影	三	七、三三七円	松	三十九町	三、三九三円
足柄村平山	九		岡本村塚原	八百九町	三、七〇三円
地藏堂	九				
全	十九				
北足柄村平山	九				
全	十九				
地	九				
藏	九				
堂	九				



南	足	本	澤	柄
岡	福	計	"	"
五ヶ所	二ヶ所	七十九ヶ所 七萬五千九百八十間	六	千
五百間	三百間	千	百	千
六千圓	三千圓	間	間	間
一萬三千圓	一千圓	ク	ク	ク

大部分の町村道に付ては、政府の低利資金を受け、十五年度以内には完了の見込なるも、本郡としての山間部たる寄、共和、清水、神繩、三保村の如きは多額の資金を得られざると同時に、損害の程度著し。

### (三) 震災に因る橋梁其他の潰裂

町 村 名	橋 梁 ノ 種 類	潰 裂 ノ 箇 所 及 數	損 害 ノ 程 度	復 舊 見 込 額 又 ハ 額	損 害 ノ 狀 況
寄上中上山曾金川松	木	木	落	一、二〇〇円	落
中田秦	木	木	墜	一、五〇〇円	墜
田我合井野	木	木	落	一、五〇〇円	落
石木橋橋	木	木	落	一、五〇〇円	落
石木橋橋	木	木	落	一、五〇〇円	落
石木橋橋	木	木	落	一、五〇〇円	落
三元	橋五四	橋	落	一、二〇〇円	落
天三九四九三四六六	落	落	落	一、二〇〇円	落
八〇〇	八〇〇	四〇〇	三七〇	一五〇	一五〇
七一七					

損害の状況に付ては、大部分只兩傍の石垣破壊したるのみにて、材料の如きは再用することを得るを以て、比較的損害寡少なり。之が復舊に付ては、大部分竣工せり。

本堤防は、震災後縣の補助を得て完了したるも、其後の出水に依り、一部破壊されたるものあり。

### (五) 河水路掃除及流木の整理

水路掃除に於ては、各町村共夫役を以て整理したるも、其の延日數人員費用等知るべき材料なし。流木に付きては、本郡の二大流域酒匂川・音川に付きては薪炭用に供するものは、各自出場して自家用の薪炭に供し、用材は役場に保管し、相當の處理を了せり。其の流木の種類、數量等知るべき材料なし。

### (六) 震災に因る砂防設備其他の被害

本郡に於ては、震災以前に於て、砂防の設備及砂防工事を施行したるものなし。然れども、震災に因り、殊に砂防工事を必要と認めたる箇所左の如し。

町 村 名	砂 防 工 事 ノ 箇 所	損 害 程 度	復 舊 見 込 額	損 害 ノ 状 況
寄上中曾松川	百ヶ所 十ヶ所 五ヶ所 一ヶ所 七ヶ所 十ヶ所 十一ヶ所	三百町步 二十町步 十五町步 十五町步 三十九町步 三十七町步	崩 ク ク ク ク ク	壊 十五萬圓 二萬圓 一萬圓 一千圓 五百圓 五百圓
秦野井田我田村				全山殆んど崩壊
田中				"
田曾				"
松				"
川				"

	共	和	二十ヶ所	三十町步	五萬圓
清	水	十五ヶ所	三十六町歩	七萬圓	" "
三	保	六ヶ所	百町步	六萬五千圓	" "
北		五ヶ所	町步	五千圓	" "
南		四ヶ所	六町步	一千圓	" "
足		足柄	町步	五百圓	" "
柄				二千圓	" "
計				四十九萬八千圓	
百九十四ヶ所	六百四町歩				

右の内、大正十三年度に於て、縣にて砂防工事を執行せられたるものは、僅かに杉田町三千四百十九圓、上秦野村五千八百十三圓、寄村の五千四百五十二圓の費用を投ぜられたるのみにて、これが復舊に付きては、將來多大の費用と勞力を要するならん。

### 三、財政に及ぼせる震災の影響と其整理

町村は、曠古未曾有の一大災禍に遭遇し、山岳の崩壊、道路橋梁の缺損、人畜の死傷、住家の倒潰等、其の慘状能く筆舌の盡す所にあらず、此の際に於て、町村當局は、之れが應急の措置罹災の救助に全力を傾注したるも、町村の財政に於て當面の急を救ふべき臨時支出の餘裕を存せず、而して、各町村の多くは、町村稅の地租附加稅の全額及戸數割附加稅の前半を徵收したる時なるを以て、全財政に於ては、全年度經常部歳出の僅かに半ヶ年度を支持するに足るべきの現状にして、應急の措置は勿論、全年度後半期に於ける諸稅の徵收困難なるを以て、財政上非常の缺陷を生ぜり。故に、先づ、基本財產を墳舗し、經常の費用に充てしめ、臨時費用に對しては、土木費としては三ヶ年繼續

にて縣より二十五萬六千圓の補助金を仰ぎ、又一方小學校應急費として十萬五千圓、小學校以外の應急費十一萬三千圓の低利資金の融通を仰ぎ、然して町村稅を漸次徵收して應急費の策を樹て、震災第一年を経過することを得たり。